令和6年度 群馬県中学校体育連盟(卓球)部 競技細則

1.参加条件について			
・団体戦に参加できる地域クラブ活動は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動等」学校部活動が地域移行されたスポーツクラブとする。ただし個人戦のみに参加を希望する地域クラブ活動に関しては地域移行の証明を求めない。地域移行されたスポーツクラブかどうかの判断は群馬県中体連及び群馬県中体連卓球が行う。 ・大会参加した場合に守る条件・大会参加を認めない場合 ・大会参加を認めない場合 ・大会参加を認めない場合 ・大会参加を認めない場合 ・対会を加を認めない場合 ・当該地域クラブ活動の構成員は、重複して他の地域スポーツ団体等や中学校の監督、部活動指導員、外部指導者、選手(中学生)になることはできない。 ・群馬県中学校体育連盟が示した『大会参加の特例』を遵守していること。			
2・必要な資格について			
・指導者	必要	日本スポーツ協会公認スポーツ指導者 (卓球公認コーチ I 以上)を取得していること。 (令和6年度末までに取得し、資格指導者が必ず I 名は在籍していること)	
・審判	不必要		
・どこからの大会参加になるか			郡市大会
(県大会・地区大会・郡市大会)			
3・その他			

※この細則は、スポーツ庁、日本中体連、群馬県中体連および競技団体より通達等があった際に、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、都度情宣する。